ダイジェスト版

男女共同参画社会づくりのための

県民意識調査

男女とも煌(きら)めいてこそ明るい社会

宮崎県男女共同参画シンボルマーク

1. アンケート調査概要
2. 男女平等に関する意識
3. 家庭生活に関する意識と実態
4. 仕事と生活の調和について
5. 就業に関する意識
6. 政策の企画・方針決定に関する意識
7. 女性の人権に関する意識と実態
8. 男女共同参画社会づくりについて

宮　崎　県

1 アンケート調査概要

■**調 査 目 的**：宮崎県における男女共同参画に関する意識と実態を把握し、今後の男女共同参画施策の一層の推進を図るための基礎資料を得ることを目的として実施しました。
■**調 査 対 象**：宮崎県在住の２０歳以上の男女３,０００人（男女各１,５００人）
■**調 査 時 期**：平成２７年８月～９月
■**有効回答数**：１,２６７人（有効回収率４２.２％）

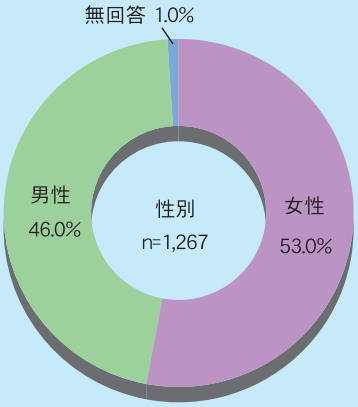

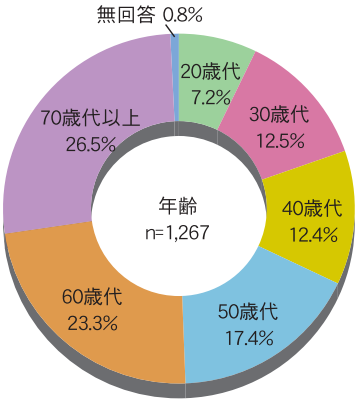

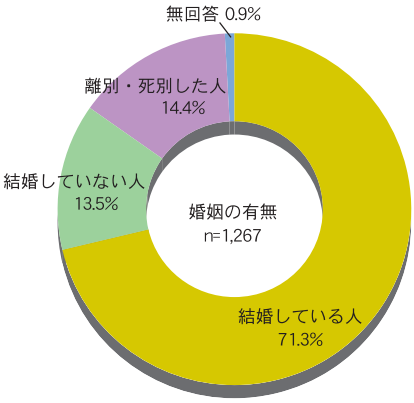

2 男女平等に関する意識

「学校教育の場」以外では男性優遇感が強い

男女の平等感については、生活の様々な場面で男性が優遇されていると感じている人の割合が高く、「政治の場」(65.8％)、「社会通念・慣習・しきたり」(64.3％)では、６割半ばの人が「男性優遇」と感じています。

「社会全体」としては、男女が平等であると感じている人の割合は１割半ば(15.5％)にとどまっています。

一方、「学校教育の場」では平等感が高く、５割半ば(54.9％)の人が、男女が平等であると感じています。

男女の平等感

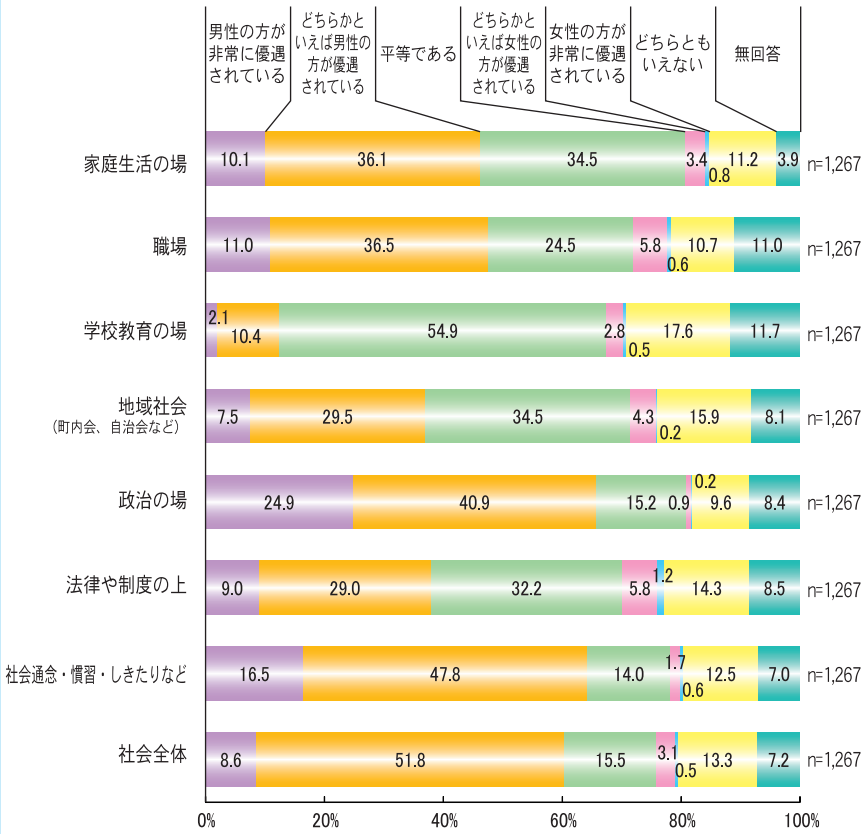

この冊子の見方

■百分率は小数点第2位で四捨五入にし、小数点第1位までを示しているため、単一回答の回答比率の合計が100.0％にならない場合があります。
■複数回答の設問（グラフ上にMA=Malti　Answerと記載）は回答比率の合計が100.0％を超えます。
■各データの集計母数（人数）はn=で示してあります。

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような性別によって役割を固定する（決めつける）考え方に反対する人が６割弱

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような性別によって役割を固定する（決めつける）考え方について、全体では「賛成」の人が13.4％、「反対」の人が57.6％となっており、前回調査（平成22年）から、設問をわかりやすく修正したことから、賛成派が減少、反対派が増加しています。

性別でみると、男女ともに「反対」の割合が高くなっていますが、男性（54.0%）より女性（61.4%）の方が多く7.4ポイント上回っており、男女で意識の差がみられます。

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方について

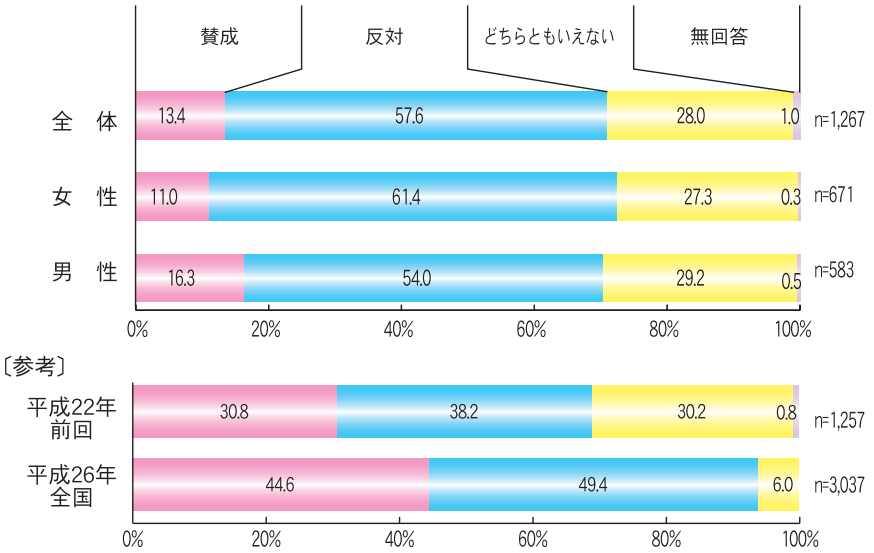

・前回データ：男女共同参画社会づくりのための県民意識調査（平成22年 宮崎県）
　設問：「男は仕事、女は家庭」という考え方についてあなたはどう思いますか。
・全国データ：女性の活躍推進に関する世論調査（平成26年 内閣府）
　設問：「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてはあなたはどうお考えですか。

３　家庭生活に関する意識と実態

育児・介護・学校や地域の行事は「夫婦が同程度分担」、家計を支えるのは「主に夫」が理想

子どもや親の世話、学校や地域の行事への参加については、７割前後の人が「夫婦が同程度分担」することを理想と考えていますが、現状では「主に妻」が分担している割合が高くなっています。

家事や家計の管理については、６割前後の人が「主に妻」、３割半ば～４割強の人が「夫婦が同程度分担」することを理想と考えていますが、現状では「夫婦が同程度分担」している人の割合は１割未満にとどまっています。

家計を支えるについては、理想・現状ともに「主に夫」の分担とする人の割合が高く、６割を超えています。

夫婦の役割分担の理想と現状

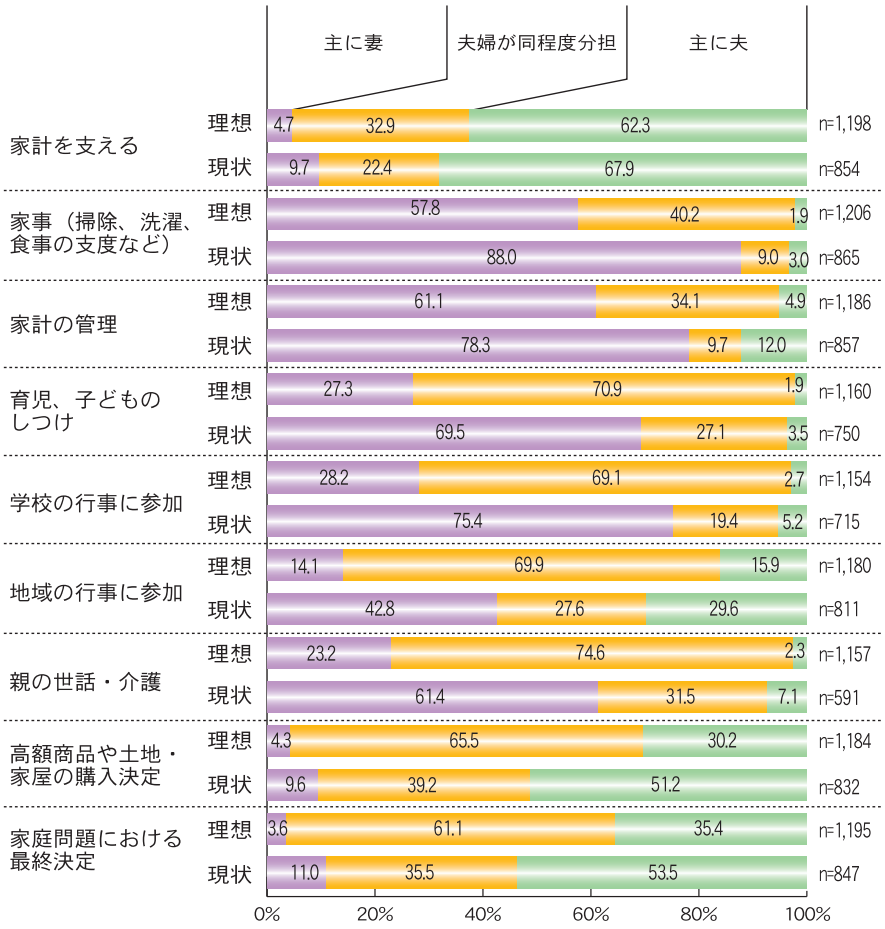

※現状については、「夫と妻以外の人が行っている」との回答を除いて集計した数値

4 仕事と生活の調和について
（ワーク・ライフ・バランス）

現状では「仕事を優先」が4割強、「家庭・地域活動と仕事を両立」は2割弱

仕事と生活の調和について、現状では4割強（41.5％）の人が「家庭・地域活動にも携わるが仕事を優先」、2割弱（17.8％）の人が、「家庭・地域活動と仕事を両立」しています。

「家庭・地域活動よりも仕事に専念」を希望する人は女性（1.9％）、男性（3.1％）ですが、現状では女性（9.4%）、男性（14.2%）ともに仕事に専念している人が1割前後となっています。

また、「家庭・地域活動と仕事を両立」を希望する女性は3割弱(29.8％)ですが、現状では2割強(20.7％)にとどまっており、希望と現状に差がみられます。

仕事と生活の調和の希望と現状

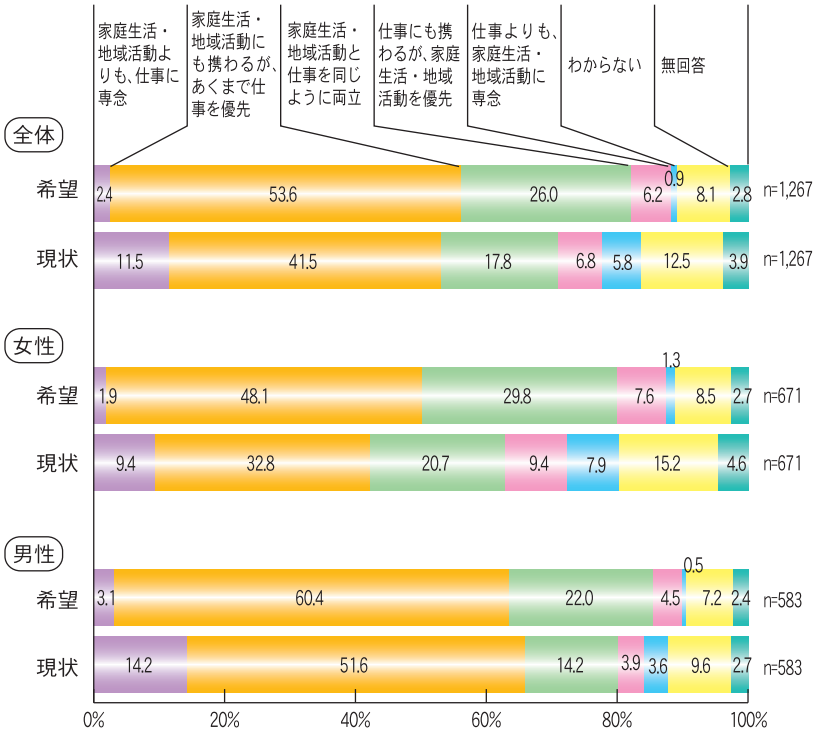

仕事と生活の調和のためには、「育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備」が必要

仕事と家庭生活や地域活動の両立を可能にするためには、「育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備」（32.8％）が必要と考える割合が最も高くなっています。

また、「労働時間の短縮及び休暇制度の充実・普及」(28.2％)、「給与等の男女間格差の解消」（26.3％）も望まれており、職場環境に関するものが上位を占めています。

仕事と生活の調和のために必要なこと（MA）

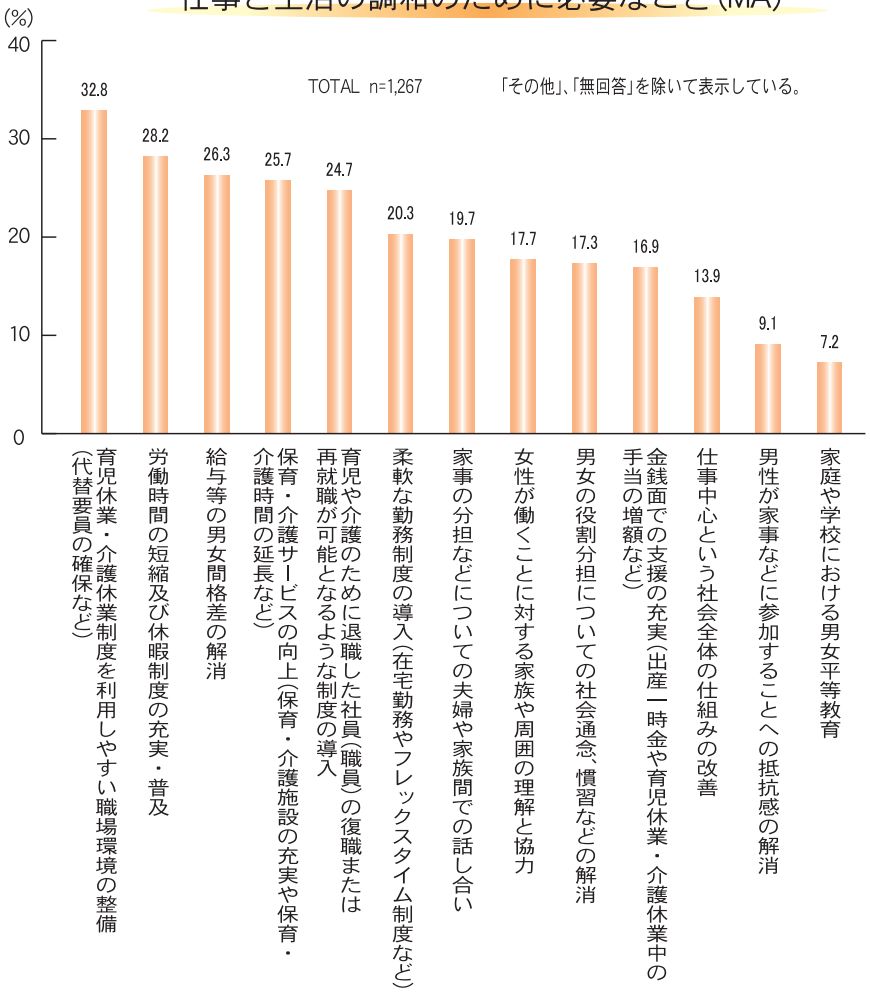

5 就業に関する意識

「昇進・昇格」は男性優遇感、「育児・介護休暇など休暇の取得しやすさ」は女性優遇感が強い

職場での男女差については、「昇進・昇格」(42.1%)の面で男性が優遇されていると感じている人の割合が高くなっています。

一方、「育児・介護休暇など休暇の取得しやすさ」の面では女性が優遇されていると感じている人の割合が高くなっています。

また、「研修の機会や内容」(51.6%)や、「募集・採用」(43.1%)の面では、男女が平等であると感じている人の割合が高くなっています。

職場での男女差

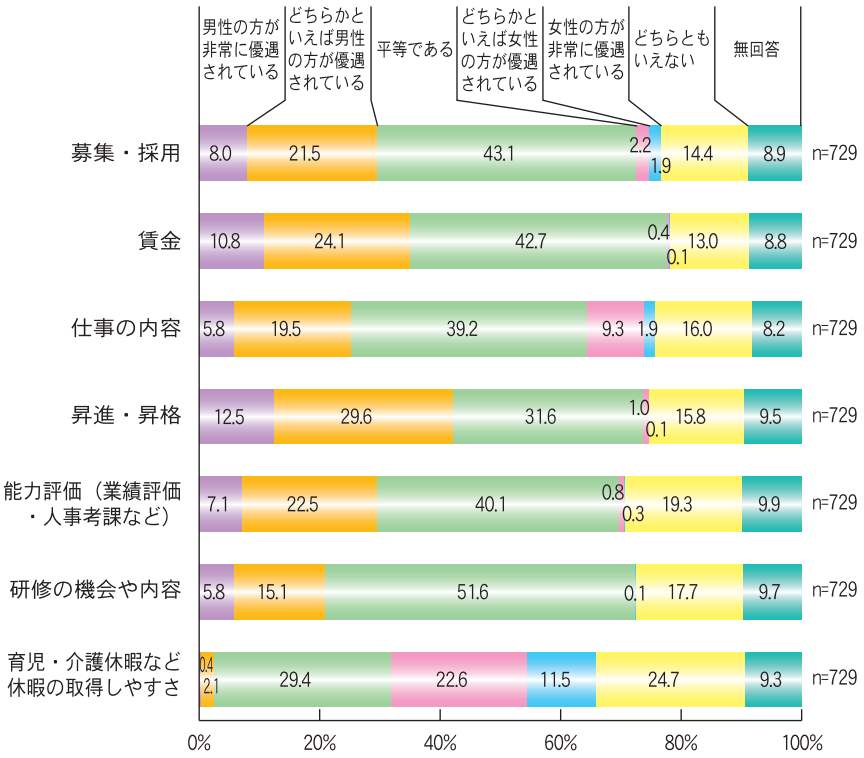

女性の働き方の意識として、「中断再就職型」と「就業継続型」がほぼ同じ割合で支持が高い

女性の働き方としては、「中断再就職型(子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい)」(40.0%)を支持する人が最も多く、次いで「就業継続型(子どもができても、仕事を続ける方がよい)」(39.5%)となっており、ほぼ同じ割合となっています。

前回調査(平成22年)と比較すると、「就業継続型」が増加し、「中断再就職型」が減少しています。全国値と比較すると、本県では「中断再就職型」を望む人の割合が高くなっています。

女性の就業についての意識

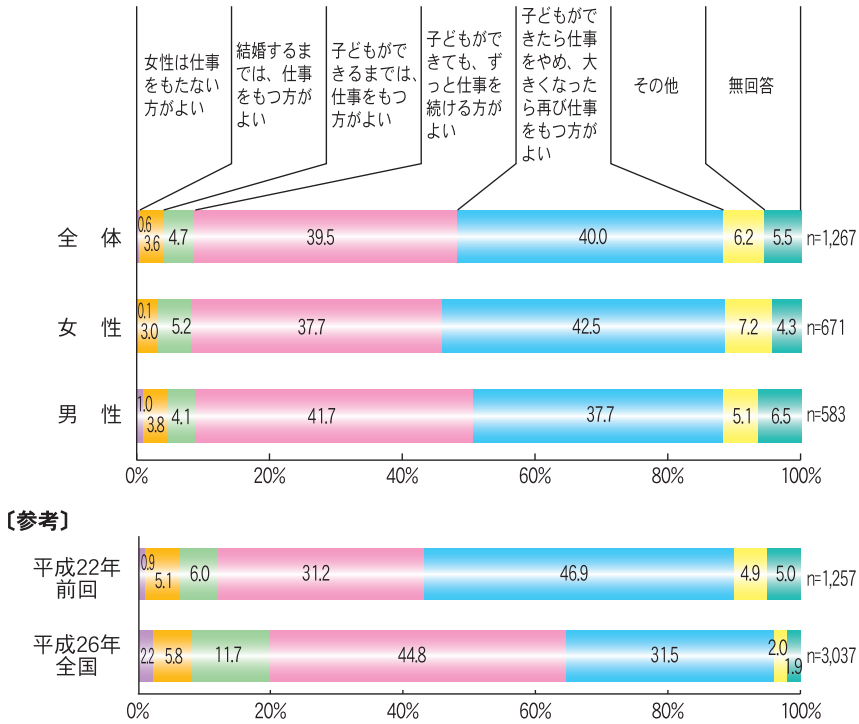

・前回データ：男女共同参画社会づくりのための県民意識調査（平成22年 宮崎県）
・全国データ：女性の活躍推進に関する世論調査（平成26年 内閣府）

6 政策の企画・方針決定に関する意識

女性参画の少ない理由は「男性優位の組織運営」や「積極的な行動が少ないこと」

政策の企画・方針決定の場に女性の参画が少ない理由として、「男性優位の組織運営」を挙げる人が５割弱(47.5％)となっています。

また、「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない」(41.8％)、「女性の側の積極性が十分でない」(39.5％)など積極的な行動が少ないことを要因と考える割合も高くなっています。

政策の企画・方針決定の場に女性参画が少ない理由(MA)

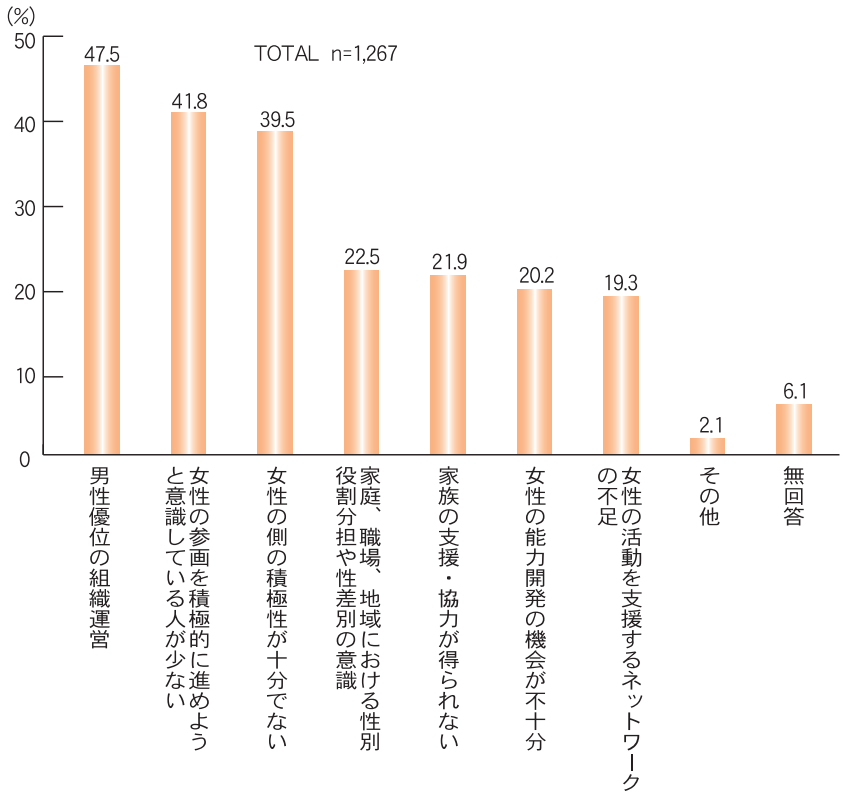

女性の社会進出のためには「企業や国、自治体が女性登用の目標や計画を設けるようにする」ことが必要

女性の社会進出のために必要な措置としては、「企業などが自主的に、女性社員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性社員の進出を促す計画を策定する」(38.4％)や「国や地方自治体が自主的に、女性職員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性職員の進出を促す計画を策定する」(34.6％)ことが必要だと考える人の割合が高くなっています。

女性の社会進出のために必要な措置(MA)

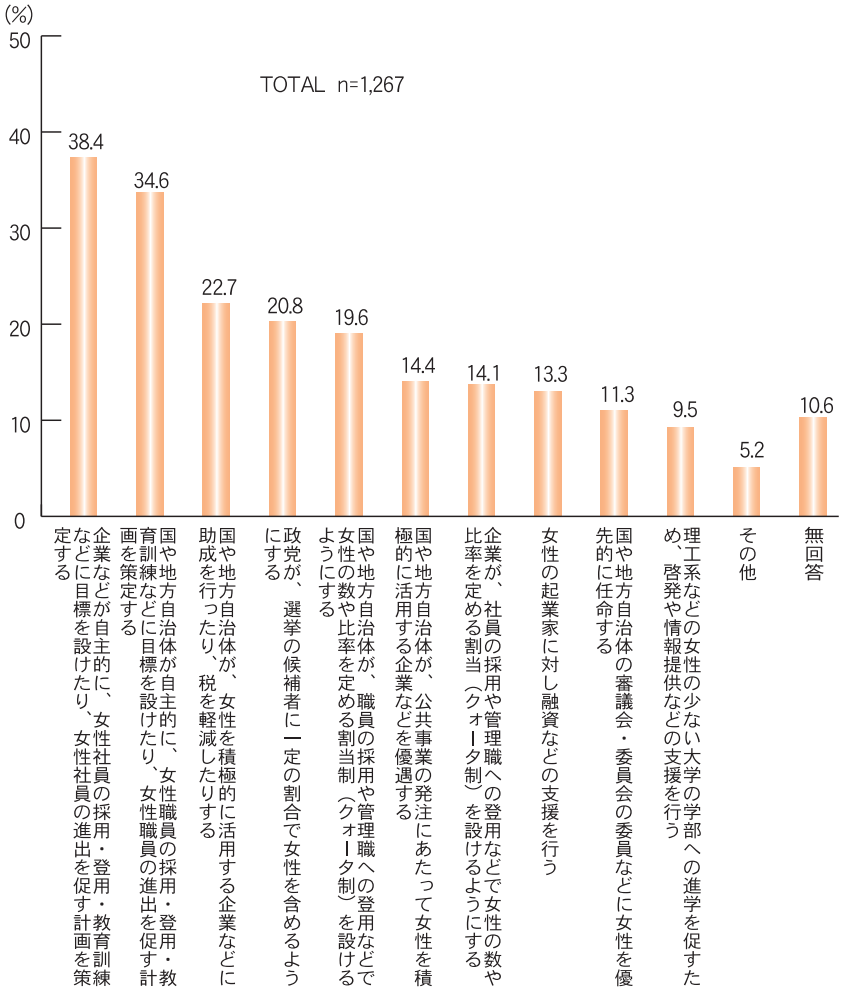

7 女性の人権に関する意識と実態

主に身体におよぶ行為の場合に女性の人権が尊重されていないと感じる

「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」、「家庭内での夫から妻への暴力」、「女性に対するストーカー」、「痴漢行為」、「買春」といった主に身体面におよぶ行為に対して、女性の人権が尊重されていないと感じる人の割合が高くなっています。

一方、言葉や視覚的な表現をしているものに対しては、人権が尊重されていないと感じる割合が低くなっています。

女性の人権に関する意識

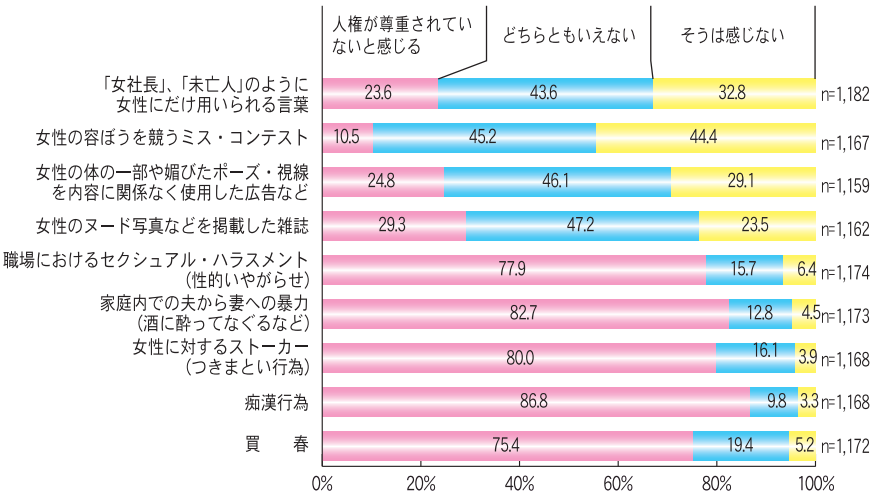

夫婦間、恋人間の暴力は直接身体におよぶ行為ほど暴力と認識されている

夫・妻・恋人からの暴力について、身体へおよぶ行為については、どんな場合も暴力にあたると考える人の割合が高くなっていますが、「大声でどなる」(60.5%)、「交友関係や電話を細かく監視する」(42.2%)などの精神的な暴力については、「暴力にあたる場合とそうでない場合がある」と考える人の割合が高くなっており、暴力の認識の違いがみられます。

夫・妻・恋人からの暴力に対する意識

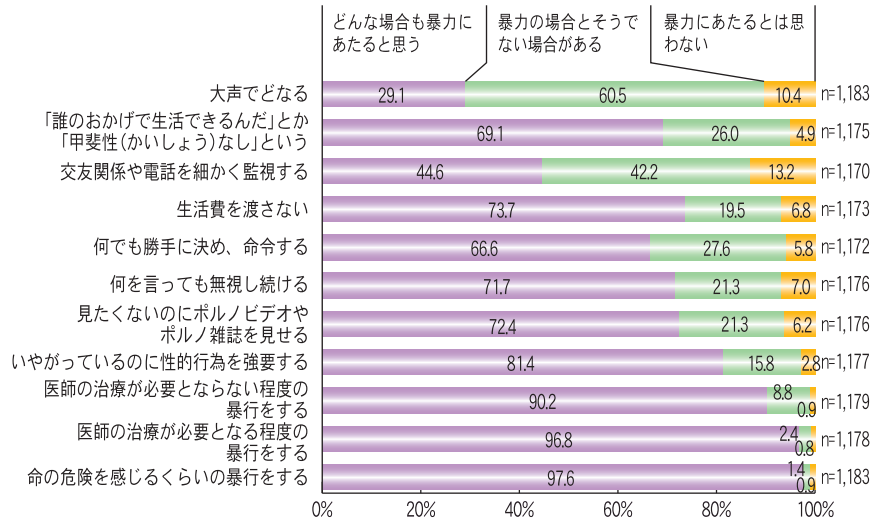

女性の約4割、男性の約2割が何らかの暴力を受けた経験がある

対象者のうち、実際に夫や妻、恋人から何らかの暴力を受けた経験は、女性では約４割(39.4%)、男性では約２割(21.6%)となっており、男女間の差がみられます。

男女とも「大声でどなられる」経験を持つ人の割合が最も高くなっており、このほかには、女性では「『誰のおかげで生活できるんだ』」とか『甲斐性なし』といわれる」、男性では「何を言っても無視され続ける」経験をもつ人の割合が高くなっています。

夫・妻・恋人から暴力を受けた経験(MA)

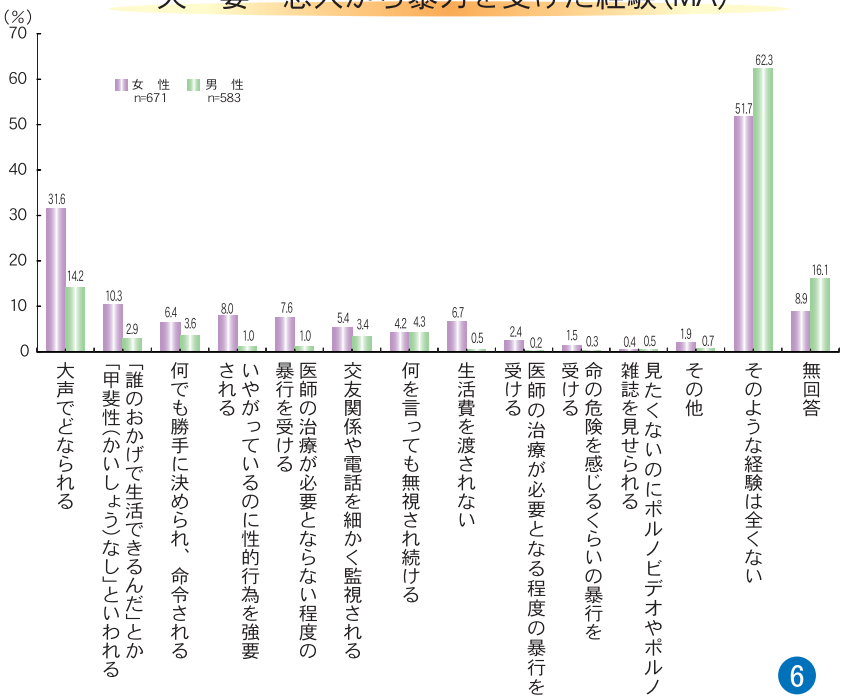

8 男女共同参画社会づくりについて

男女平等になるためには性別による役割分担意識や社会通念、慣習、しきたりを改めることが重要

男女平等になるためには、「男性はこうあるべき、女性はこうあるべきという性別による役割分担意識や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」(38.9%)ことや「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る」(16.6%)、「法律や制度の面で男女差別につながるものを改める」(12.9%)ことが必要と考える人の割合が高くなっています。

男女平等になるために重要なこと

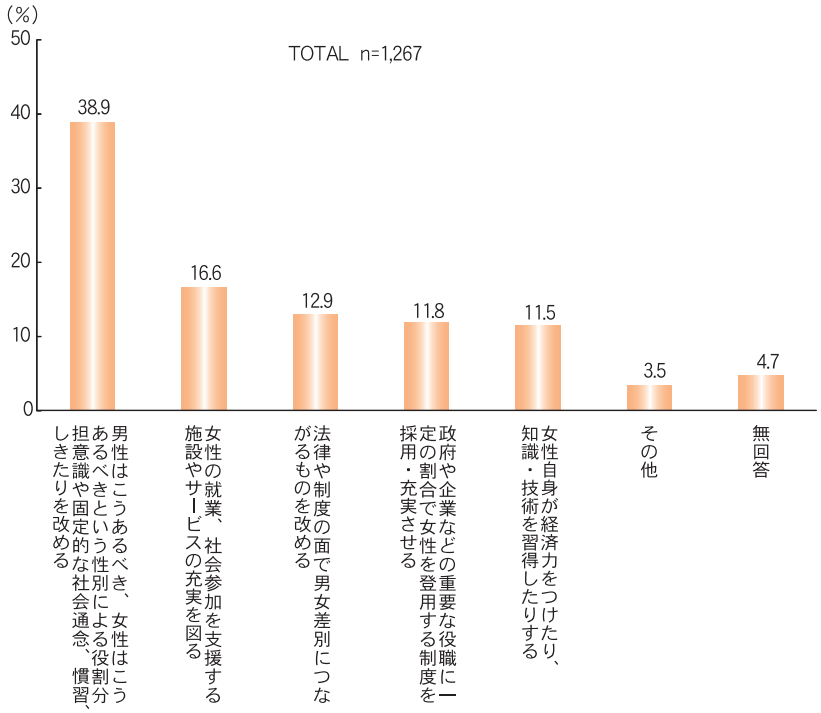

男女共同参画社会を実現するために、6割弱が「働きやすい職場環境の整備」を期待

男女共同参画社会を実現するために県がすべきこととしては、「働きやすい職場環境の整備」(57.6%)を期待する割合が最も高く、６割弱の人が望んでいます。また、「学校教育における男女平等教育の推進」(43.6%)、「保育・介護に関する福祉の充実」(43.3%)を期待する人も４割を超えており、主に労働、学校教育、保育・介護において男女共同参画の推進に力を入れるべきであると考える人の割合が高くなっています。

「男女共同参画社会」を実現するために県がすべきこと(MA)

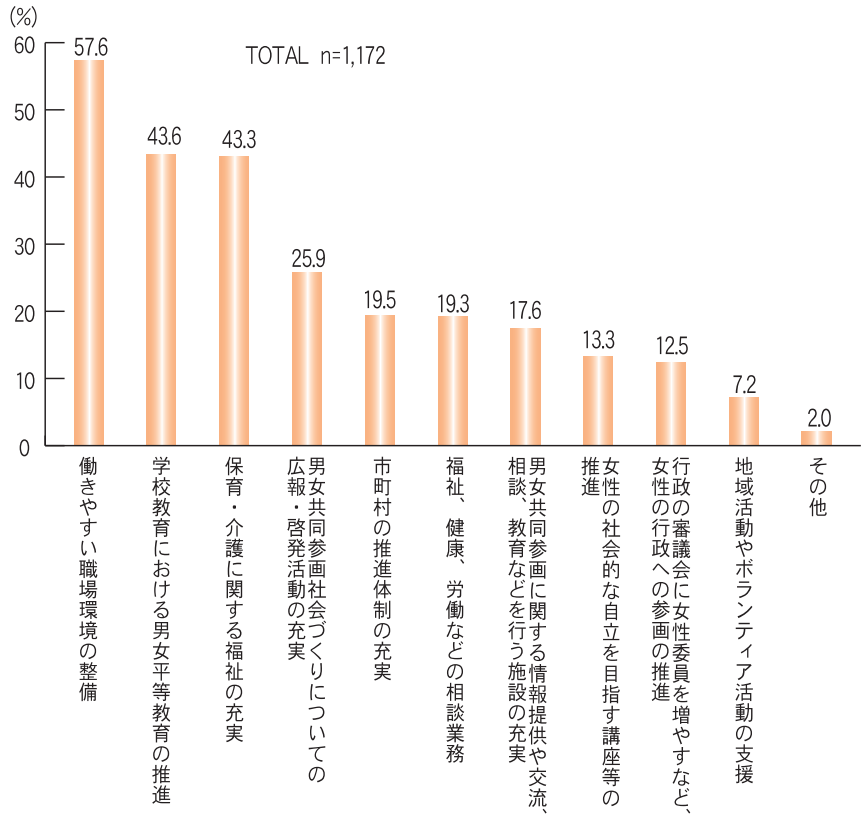

男女共同参画社会づくりのための県民意識調査報告書
ーダイジェスト版ー
平成２８年３月
宮崎県総合政策部　生活・協働・男女参画課
〒880-8501　宮崎市橘通東２丁目１０番１号　TEL0985-26-7040

日本のひなた宮崎県